

令和 8 年第 3 回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第 3 3 号 令和 8 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 3 号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 2,496 万 3,000 円を追加し、総額 262 億 1,493 万 1,000 円となりました。

歳入の主なものとして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増 7,893 万 5,000 円、社会福祉費補助金などによる県支出金の増 5,065 万 4,000 円、財政調整基金繰入金による繰入金の増 3,730 万 7,000 円、前年度繰越金による繰越金の増 2,269 万 3,000 円などを見込みました。

歳出の主なものとして、サーキュラーエコノミー推進事業の皆増 447 万 7,000 円、自立支援給付事業の増 6,021 万 7,000 円、道路維持補修費の増 6,000 万円、体育施設管理費の増 1,169 万 3,000 円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、市有地販売斡旋業務協定に係る斡旋手数料、給食調理・配送業務委託料について新たに設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、波野幼稚園解体撤去事業を追加し、土地改良施設整備事業、公園整備事業、消防施設整備事業、カシマススポーツセンター整備事業について限度額を変更しました。

議案第 3 4 号 令和 8 年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,259 万 6,000 円を追加し、総額 60 億 2,186 万 7,000 円となりました。

歳入として、国庫支出金の増 12 万 2,000 円、支払基金交付金の増 498 万 2,000 円、繰越金の増 7,749 万 2,000 円を見込みました。

歳出として、諸支出金の増 8,259 万 6,000 円を計上しました。

議案第 3 5 号 令和 8 年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

【都市整備部 都市計画課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 509 万 7,000 円を追加し、総額 2,762 万 8,000 円となりました。

歳入としては、保留地処分金の増 509 万 7,000 円を見込みました。

歳出としては、土地区画整理事務経費の手数料の増 509 万 7,000 円を計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、市有地販売斡旋業務協定に係る斡旋手数料について新たに設定しました。

議案第 36 号 令和 8 年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第 1 号）

【水道事業都市整備部 水道課】

収益的収入については、既定の収入予算総額に、営業外収益を 600 万円追加し、営業収益を 300 万円減額し、総額 19 億 2,628 万 9,000 円となりました。

収益的支出については、既定の支出予算総額に、営業費用 568 万 1,000 円を追加し、総額 18 億 4,573 万 2,000 円となりました。

議案第 37 号 令和 8 年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

【都市整備部 下水道課】

収益的支出については、既定の支出予算総額に、営業費用 7,020 万 1,000 円を追加し、総額 18 億 5,998 万 3,000 円となりました。なお、営業費用中の雨水施設費 6,173 万円の財源に充てるため、企業債 6,170 万円を借ります。

資本的支出については、既定の支出予算総額から、建設改良費 130 万 4,000 円を減額し、総額 10 億 9,209 万 6,000 円となりました。

議案第 38 号 令和 8 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

【経済振興部 農林水産課】

収益的収支は、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額から、営業費用 8 万 4,000 円を減額し、総額 1 億 2,446 万 5,000 円となりました。

議案第 39 号 鹿嶋市地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

【総務部 総務課】

地方自治法の改正による引用条文の条ずれを反映するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第40号 鹿嶋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

【都市整備部 都市計画課】

令和8年9月に新たに都市計画決定告示予定の「谷原地区地区計画」に係る建築物等の制限について追加を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第41号 鹿嶋市教育委員会委員の任命について

議案第42号 鹿嶋市教育委員会委員の任命について

【総務部 人事課】

鹿嶋市教育委員会委員の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和8年10月1日から4年間です。

・大槻 啓子（再任）

昭和55年度から38年間、小中学校教員や女性プラザ、県生涯学習センター等に勤務し、市立三笠小学校等の校長や県鹿行教育事務所長等を歴任しており、教育現場と教育行政事務双方に精通しています。平成30年10月1日から鹿嶋市教育委員会委員に就任し、本市の教育行政の推進に大きく貢献しています。

・岡田 淳（再任）

本市教育行政評価委員会委員や小学校PTAの副会長を歴任するなど、地域における子どもたちの心身の健全な育成に貢献しています。また、本市行財政審議会会長や、かしま環境ネットワーク会長を歴任するなど、地域活動にも精力的に取り組んでいます。令和4年10月1日から鹿嶋市教育委員会委員に就任し、本市の教育行政の推進に大きく貢献しています。

議案第43号 鹿島地方事務組合理約の変更について

【市民生活部 廃棄物対策課】

鹿嶋市及び神栖市との可燃性一般廃棄物の広域処理に関し、ごみ固形燃料化施設

（広域鹿嶋R D Fセンター及び広域波崎R D Fセンター）の廃止及び鹿島共同再資源化センター株式会社の解散に伴い、鹿島地方事務組合の共同処理する事務及び経費の支弁方法から当該事務を除くため、鹿島地方事務組合規約の一部を変更するものです。

報告第5号 専決処分について（令和8年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号））

【政策企画部 財政課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,245万円を追加し、総額259億8,996万8,000円とする補正予算について、令和8年7月29日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

【福祉事務所 社会福祉課】

人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

・黒沢 正明（再任）

昭和56年に鹿島町役場に入庁。市制施行後、市民協働部長や教育部長を歴任し、市行政運営に手腕を発揮されました。

また、在職中、人権教育や男女共同参画に関する業務を担当し、多くの研修を通じて幅広い知識と識見を有しています。

・高田 芳則（新任）

昭和57年度から玉造町立玉造中学校を始め鹿行管内の小学校及び中学校の教員として教壇に立ち、教頭・校長を歴任しました。

また、社会教育主事としても活躍し、茨城県立白浜少年自然の家に赴任し、生涯学習の実現に向け尽力するなど、教育に対し、幅広い知識と識見を有しています。

・小沼 隆（新任）

昭和54年度から麻生町立麻生小学校を始め鹿行管内の小学校及び中学校の教員として教壇に立ち、教頭・校長を歴任しました。

その後、市内の小中学校で講師として活躍し、現在も児童クラブでこれまでの経験を生かした活動をされています。

- 認定第 1 号 令和 7 年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
【政策企画部 財政課】
- 認定第 2 号 令和 7 年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について
【水道事業都市整備部 水道課】
- 認定第 3 号 令和 7 年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について
【都市整備部 下水道課】
- 認定第 4 号 令和 7 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計決算認定について
【経済振興部 農林水産課】

令和 7 年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計，鹿嶋市水道事業会計，鹿嶋市下水道事業会計並びに鹿嶋市農業集落排水事業会計の決算について，認定を求めるものです。